

第15 調査書、学習の記録等学年内評価分布表及び学習の記録等一覧表作成要領

1 一般原則

中学校長は、調査書、学習の記録等学年内評価分布表及び学習の記録等一覧表の作成に当たっては、その客観性と信頼性を高めるために、校長を委員長とする調査書等作成委員会を設け、厳正を期するとともに、保管についても適正に行うこと。

なお、その提出に際しては親展扱いとする。

2 調査書

(1) 一般的事項

- ① 黒ペン又は黒ボールペンなどの保存性の高い筆記具を用い、鮮明に記入する。なお、様式1をコピーしたものに記入したもの、又は、コンピュータなどにより作成したものも可とする。
また、コピーしたものに公印を押印して提出してもよい。
なお、記入責任者の印は省略することができる。
- ② 記入する数字は、すべて算用数字を用いる。
- ③ 記入上該当事項のない場合は、特に定めのある場合を除き空欄でよい。
- ④ 訂正の場合は、**=====** を用い、欄外に「〇〇字訂正」と記し、公印を押印する。
- ⑤ 「志願先」は、中学校において記入する。「受検番号」は、高等学校で記入する。
- ⑥ 「第3学年 組 番」については、学習の記録等一覧表に記載した「学級名」、「番号」と同一のものを記入する。ただし、過年度卒業生については、空欄とする。
- ⑦ 「生徒氏名」は、ふりがなをつけること。なお、通称を用いてもよい。ただし、入学願書及び調査書の生徒氏名は、同一のものを記入する。
- ⑧ 「性別」は、男女の別を記入する。
- ⑨ 「生年月日」は、年月日を記入する。
- ⑩ 「卒業年月」は、年月を記入し、該当事項を○で囲む。
- ⑪ 最下段の欄には、「学校名」及び「校長氏名」を記入し、公印を押印する。「記入責任者氏名」は、学級担任の氏名を記入する（記入責任者の印は省略することができる）。
- ⑫ 過年度卒業生については、指導要録に基づいてその記載内容を適宜転記する。
なお、卒業後5年を経過している場合は、提出する必要はない。その場合、出身中学校長の作成した卒業証明書を提出する。

(2) 各教科の学習の記録

ア 令和6年3月中学校卒業見込者の場合

- (ア) 「評定」は、各教科別に、第1学年、第2学年の評定及び第3学年の成績を5段階で評定欄に記入する。

その際、第1学年、第2学年の各教科の評定は、指導要録に記載されている評定とする。

第3学年の評定は、第1学期及び第2学期の成績によって判定する。ただし、2学期制をとる中学校の第3学年の成績については、「前期」の成績に可能な限り後期の成績を加えて判定する。

長期欠席の生徒で学習の評定ができない場合は、当該の評定欄に斜線を引き、「備考」に「長期欠席により評定不能」と記入する。

- (イ) 特別の教育課程により学習している生徒が受検する場合、当該教科の「評定」は、(ア)による5段階評定を評定欄に朱記する。5段階評定ができないときは、該当の評定欄に斜線を引き、「5 その他」欄に学習状況の概要を記入する。いずれの場合も、「備考」に「特別の教育課程」と記入する。

ただし、それ以外の教科の「評定」は、黒で記入する。

また、特別の教育課程により学習している教科の「評定」は、「学習の記録等学年内評価分布表」の「(1) 各教科の学習の記録」の「評定別」の人数には含めない。

- (ロ) 令和6年1月以降転入した生徒については、転入前の中学校の学習の記録による。第3学年の「評定」は、(ア)による5段階評定を評定欄に朱記する。

- (ハ) 県外及び海外の中学校等から出願する者（隣接県協定により出願する者を除く。）については、その都道府県等における評定を評定欄に朱記し、「備考」に10段階、5段階評定等の別を記入する。

(カ) 災害等やむを得ない事由で、所定の調査書を提出できない場合は、その事由を記して、これに代わる参考となる資料を提出することができる。

イ 過年度卒業生の場合

「評定」は、指導要録に記載されている各学年の評定を評定欄に朱記し、「備考」に「過年度卒」と記入する。

(3) 総合的な学習の時間の記録

第3学年の第1学期、第2学期の学習を中心に、学習の状況や成果などについての評価等を、簡潔に文章で記述する。

(4) 特別活動等の記録

〔学級活動〕

各学年で務めた委員（係）名を記入する。ただし、同一学年で2つ以上の委員（係）を務めた場合は、最もよく活動したものを1つ記入する。

〔生徒会活動〕

役員名、委員長名等について記入する。

〔学校行事〕

修学旅行、運動会、文化祭等において顕著な活動があった場合に、その項目について記入する。

〔その他〕

部活動及びその他の特別活動について、具体的な事項があれば記入する。

(5) 出欠の記録

ア 「欠席日数」は、指導要録に記載されている日数を記入する。なお、在籍する者の第3学年分については、第2学期までを記入する。ただし、2学期制をとる中学校については、12月末までを記入する。

イ 「欠席の主な理由」は、各学年ごとの「欠席日数」が10日以上のものについて、その主な理由を記入する。

(6) その他

特技、取得資格及びスポーツ活動・文化活動・ボランティア活動等について、特に顕著な具体的事項がある場合は、「5 その他」に記入する。

3 成績及び諸活動等の記録通知書

「成績及び諸活動等の記録通知書」（様式2）は、2に定めるところにより作成する。「成績及び諸活動等の記録通知書」の内容は、調査書の内容と同一とする。

4 「学習の記録等学年内評価分布表」及び「学習の記録等一覧表」

(1) 志願先高等学校長に提出する場合

ア 宛先は、「埼玉県立〇〇高等学校長」又は「〇〇市立〇〇高等学校長」とする。

イ 第3学年に在籍する者について作成する。

ウ 記入方法

(ア) 学習の記録等学年内評価分布表

(i) 「(1) 各教科の学習の記録」には、第3学年の各教科の評定別人数について記入する。

(ii) 特別の教育課程により学習した生徒が、高等学校又は高等専門学校を受検する場合、当該教科については、「(1) 各教科の学習の記録」の「評定」の人数に含めない。

(iii) 令和6年1月以降転入した生徒については、(1)の人数には含めない。

(iv) 令和6年1月以降転出した生徒については、(1)の人数に含めることができる。

(v) 「卒業見込生徒数」等の生徒数については、作成日現在で記入する。

(イ) 学習の記録等一覧表

(i) 「学習の記録等一覧表」は、学級ごとに記入する。

「(枚中の)」には、学年全体の合計枚数と通し番号を記し、「学習の記録等学年内評価分布表」を付して1部提出する。

なお、特別支援学級をおく中学校の「学習の記録等学年内評価分布表」及び「学習の記録等一覧表」の記入については、32ページを参照すること。

(ii) 「番号」は、学級ごとに空欄をつくらず指導要録の番号順に、続けて記入する。（調査書に記載した「番号」と同一のものを記入する。）

- (iii) 「性別」は、男女の別を記入する。
 - (iv) 長期欠席の生徒で学習の評定ができない場合は、当該の評定欄に斜線を引き、「備考」に「長期欠席により評定不能」と記入する。
 - (v) 特別支援学級に在籍し、高等学校又は高等専門学校を受検する生徒については、指導要録の番号順に記入する。特別の教育課程により学習している教科の「評定」は、2(2)ア(7)による5段階評定を評定欄に朱記する。5段階評定ができないときは、該当の評定欄に斜線を引く。いずれの場合も、「備考」に「特別の教育課程」と記入する。
ただし、それ以外の教科の「評定」は、黒で記入する。
 - (vi) 令和6年1月以降転入した生徒については、「備考」に転入年月日を記入する。
 - (vii) 令和6年1月以降転出した生徒については、「備考」に転出年月日を記入する。
 - (viii) 「記入責任者氏名」は、学級担任氏名を記入する。
- (2) 埼玉県教育局県立学校部高校教育指導課長に提出する場合
- ア 宛先は、「埼玉県教育委員会教育長」とする。
 - イ 記載内容は、志願先高等学校長に提出するものと同一のものとする。
- (3) その他
- ア 用紙はA4判とし、左綴じ(2ヶ所)にして提出する。
 - イ 隣接県の隣接学区以外の県外中学校等及び海外の日本人学校等からの出願の場合は、提出する必要はない。
- (4) 提出期間及び受付時間
- 一般募集、帰国生徒特別選抜による募集、外国人特別選抜による募集については第3の3(2)イ(6ページ)による。欠員補充については第10の4(23ページ)による。
- 志願先変更があったときは、出身中学校長は新たに出願した高等学校長に速やかに提出する。ただし、既に提出している高等学校の同一の課程に対しては、改めて提出する必要はない。

5 特別支援学級を置く中学校の学習の記録等学年内評価分布表及び学習の記録等一覧表の取扱い

- (1) 学習の記録等学年内評価分布表及び学習の記録等一覧表の作成における特別支援学級の定義
- 学習の記録等学年内評価分布表及び学習の記録等一覧表における特別支援学級とは、「特別の教育課程により、授業時間のほとんどを特別支援学級において学習している場合」をいう。
- (2) 特別支援学級の生徒の取扱いについて
- ア 特別支援学級に在籍する生徒が受検する場合
高等学校又は高等専門学校を受検する生徒のみ、学習の記録等学年内評価分布表及び学習の記録等一覧表に記載する。
学習の記録等一覧表については、指導要録の番号順に記入する。特別の教育課程により学習している教科の「評定」は、2(2)ア(7)による5段階評定を評定欄に朱記する。5段階評定ができないときは、該当の評定欄に斜線を引く。いずれの場合も、「備考」に「特別の教育課程」と記入する。
ただし、それ以外の教科の「評定」は、黒で記入する。
特別の教育課程により学習している教科については、学習の記録等学年内評価分布表の「(1)各教科の学習の記録」の「評定別」の人数に含めない。
 - イ 特別支援学級に在籍する生徒が受検しない場合
高等学校又は高等専門学校を受検しない生徒は、学習の記録等学年内評価分布表の(1)及び学習の記録等一覧表には記載しない。